

# 危険コンクリートブロック塀等 対策事業補助金



倒壊の恐れのある危険コンクリートブロック塀の撤去・改修・補強について助成を行います。

## ◆補助の内容

- ・危険コンクリートブロック塀の撤去費用の一部補助(1m当たり1万円限度)
  - ・危険コンクリートブロック塀を撤去し、アルミフェンス等の設置費用の一部補助(1m当たり2万円限度)
- ※生け垣の設置は『生け垣助成制度』を利用ください。同制度については(財)緑の基金(☎318-5760)へ。

申問 ☎704-0274 建築指導課

# 耐震関係の助成制度

住宅の市登録耐震診断士等による耐震診断を受けた耐震性が低い建物の改修などに対して、「耐震診断・改修設計・改修工事・耐震改修に伴うリフォーム工事(木造住宅のみ)」として、その費用の一部を助成します。

## ◆助成対象となる建築物

- ・昭和56年5月31日以前の建築で、自身が所有し居住する建物。
- 【木造住宅】**  
在来工法で建てた2階建て以下の一戸建て住宅または併用住宅。
- 【分譲マンション】**  
S造、RC造、SRC造の3階建て、1,000㎡以上のマンション。

## ◆助成の内容

- ・耐震診断に要した費用の一部助成
- ・耐震診断の結果、耐震性が低い建物の耐震補強設計に要する費用の一部助成
- ・耐震補強設計に基づいて行なわれる、耐震改修工事及び工事監理に要した費用の一部助成
- ・耐震改修工事に伴って行なわれる、リフォーム工事に要した費用の一部助成

# 小規模企業者の経営を支援 緊急保証制度資金の融資に利子補給

市では、小規模企業者の経営を支援するため、千葉県信用保証協会を利用した緊急保証制度資金の融資に対し、利子補給を行っています。資金調達の際は、ぜひ検討ください。

## ○利用条件

市内で事業を1年以上営み、市税の滞納がなく、中小企業信用保証法第2条第4項第5号の認定を受けた従業員20人(卸売業、小売業、サービス業は5人)以下の法人または個人で営む事業者(小規模事業者)で、千葉県セーフティネット資金、全国緊急保証資金の利用者

## ○利子補給する融資の限度額

1事業者、1,000万円まで(借り換え融資は対象外)

## ○利子補給率の上限

最初の2年間 年2.1%  
3年目以降 年1.3%

## ○利子補給期間

融資を受けた日から5年以内  
※利子補給を受ける際は、別途申請する必要があります  
あります。詳しくはホームページをご覧ください。  
☎ 商工振興課融資担当



# お知らせ

傍聴しよう  
希望者は直接会場へ

◆福祉有償運送運営協議会 / 11月18日(水)午後7時30分前(受付は7時30分) / 市役所3階第4委員会室 (地域福祉支援課)

◆行政改革推進協議会 / 11月19日(木)午後4時 / 市役所3階第4委員会室 (行政改革推進担当)

◆農業委員会 / 11月20日(金)午後1時30分 / 市役所3階第1委員会室 (農業委員会)

## 法務局なんでも相談室

登記、戸籍、国籍、供託、人権に関する相談です。

12月8日(火) 午前10時30分～午後3時(受け付けは2時30分まで)

千葉県文化会館  
☎04333021311 千葉地方法務局総務課

## 調停相談

調停委員が民事や家事紛争全

般の相談に応じます。

11月21日(土) 午前10時～午後3時30分

サンロード津田沼6階大会議室(京成津田沼駅徒歩1分)

☎0433220165 千葉地方裁判所総務課

## 11月は労働保険適用促進月間

労働保険は、労災保険と雇用保険の総称です。農林水産業の使用労働者5人未満の個人事業を除き、労働者を1人でも使用する事業主は、労働保険徴収法により加入が義務付けられています。未手続きの場合は、加入手続きをしてください。

☎04332214317 千葉労働局労働保険徴収課

# 募集

市立小・中・特別支援学校「学校評議員候補者」

学校運営について提言や助言をする学校評議員候補者を募集します。

▲学校教育に関心のある20歳以上の方(年齢・職業不問)、若干名

申問 平成22年2月19日(金) ☎33590951 同プラザ

# 講座・催し

リサイクルプラザでフリーマーケット

11月15日(日) 午前10時～午後3時  
場リサイクルプラザ(鬼越2の18) ※駐車場なし。車でのお来場はできません。  
☎33590951 同プラザ

## 消費生活講座

「地球温暖化とエネルギー利用」

地球温暖化の現状とエネルギーの大切さをわかりやすく解説します。  
11月25日(水) 午後2時～4時  
健康増進センター研修室(八幡2の15の10) パティオビル8階  
講中上靖雄氏(原子力有識者)  
先着30人  
11月24日(火) までに ☎33324312 消費生活センター

## 下総航空基地ウォーキング

11月28日(土) 午前10時～午後1時(30分前に正門集合)  
海上自衛隊下総航空基地(柏市藤ヶ谷1614の1)の滑走路など(72km)  
小学生以上  
申問 同基地ホームページまたは ☎04710912321 同基地広報室へ  
※ヘビーカー、ベットの持ち込み不可

## 世界の絵本展

世界59カ国から推せんされた絵本児童図書の展覧会です。  
11月16日(月)～25日(水) 日曜 祝日除く 午前9時30分～午後4時30分  
場 昭学院小学校1階ホール  
☎3247115 昭学院短期大学

## 思春期講演会 個別相談

講演会「親として子どものこの問題とどう向き合うか」  
12月12日(土) 午前10時～正午  
場 男女共同参画センター7階研修ホール  
市内及び浦安市在住の方先着150人  
講 齋藤方比古氏(国立国際医療センター 国府台病院第2病棟部長)  
◆個別相談「児童精神科医が思春期のこころに関する相談に応じます」  
12月16日(水)、1月22日(金) いずれも午後1時～4時  
場 健康福祉センター(保健所)  
市内及び浦安市在住の方、または学校教職員先着6人  
申問 ☎3771101 健康福祉センター(保健所) 地域保健福祉課

# 核兵器廃絶平和都市宣言

世界の恒久平和と安全は、人類共通の願いである。この普遍的な願いにもかかわらず、核軍備の拡張は依然として行われており、人類は核戦争の脅威にさらされている。わが国は、世界唯一の核被爆国として核兵器の恐ろしさ、被爆者の苦しみを世界の人々に訴え、再び広島、長崎の惨禍を絶対に繰り返させてはならない。

私たち市川市民は、生命の尊厳を深く認識し、国是である非核三原則が完全に実施されることを願い、いかなる国のいかなる核兵器に対してもその廃絶と軍縮を訴え、恒久平和確立のため、ここに「核兵器廃絶平和都市」となることを宣言する。

昭和59年11月15日

市川市

# 平和市長会議に加盟

核兵器廃絶平和都市宣言  
25周年を契機として

広島市と長崎市が提唱し、昭和57年から両市が主宰している「平和市長会議」に、11月2日、市川市が加盟しました。これは、昭和59年11月15日に宣言した「核兵器廃絶平和都市」の25周年を契機とし、平和事業のさらなる充実を目指したものです。

同会議のメンバーには、本市も含め、世界134カ国・地域の3241都市が加盟しています。日本国内では416、千葉県内では13の自治体が参加し、都市の連携を通じて核兵器のない平和な世界の実現を目指しています。

今後は、「核兵器廃絶平和都市宣言」の市として、加盟自治体とも連携して平和活動の輪を広げていきます。(総務課)

新型インフルエンザの影響により日程等に変更が生じる場合があります